



日本共産党市会議員

2018年12月13日

庄本けんじ

携帯 090-6665-9401

議員控え室 0798-35-3368

活動ニュース

子どもの笑顔が輝く西宮

西宮市議会の12月定例会が行われました。子どもの笑顔が輝く西宮、住民こそ主人公の市政をめざし、次の三つのテーマで質問に立ちました。①こども医療費無料制度について、②西宮浜における小中一貫校の開設について、③高塚町の大規模開発についての三つです。

こども医療費無料制度 所得制限は撤廃すべき

西宮のこども医療費無料制度は、中学三年生まで無料です。しかし、所得制限があるために、西宮の子どもたち7万数千人のうちの2割ほどの子どもたちが制度から排除されています。この制度は、子育て支援の施策に位置づけられているものだから、当然、すべての子どもが制度の対象としなければなりません。そこで、市長の認識をたどりました。市長は、「子育て支援施策の一つとして、私といたしましても、関心のある制度でございます」と述べたものの、所得制限撤廃については市長の考えをハッキリとしめすことはしませんでした。



所得制限見直しの市長公約、必ず実行を

市長は、選挙でも、議会での所信表明でも「所得制限を見直す」と表明しています。その見直しはどの程度か、そま、その見直しはいつ実行するのか、この質問には「検討している」としか言わず、公約に対する責任感さえ疑われる答弁でした。所得制限を超えると、病院の窓口負担は3割負担となります。公約は、必ず実行してもらわなければなりません。切実な声を市長にぶつけ続けます。



西宮浜に小中一貫校を開設(2020年4月)

どんな学校になるのか具体的なことは何も明らかにしないまま計画推進
全市民的議論をして、教職員や専門家の意見を十分に聞いて進めるべきです

西宮市と教育委員会は、西宮浜に2020年4月開校で小中一貫校をつくる準備をしています。「小中一貫校って何？」ほとんどの人が知らないことです。一貫校はどのような形で開校されるのか、具体的なことは、何を尋ねても「まだ決まっていない」と繰り返すだけです。小中一貫校の設置は、西宮の公教育のあり方に大きな影響を与えます。全市民的議論をして、市民的な合意を大切にしなければなりません。教職員や専門家の意見を十分に聞いて進めるべきです。私の質問では、市のスケジュールには市民的な合意形成の時間的保障がないことを厳しく指摘するとともに、開校期日を延期することを強く求めました。

開発のあり方を問う

まちづくりは住民の手で！ 私たちの幸せは私たちの手で！



高塚町の大規模開発。4h aにも及ぶ緑豊かな小山が開発によってバッサリと削り取られています。由緒ある高塚古墳も撤去されてしまいました。自然を残してほしいという切なる思いで立ち上がった周辺住民の人たち。工事がどんどんすすめられる現実がありますが、住民は決して挫けていません。まちづくり権を主張して裁判に訴え。あたらしい社会をめざします。まちづくりは周辺住民の手で！私たちの幸せは私たちの手で！……。たたかいは続きます。

質問では、開発が公表されてからを振り返って、そこで浮かび上がってきた問題点を質しました

住民の意思を無視した開発がすすむ

第一は、周辺住民の意思を無視して開発をすすめてきたこと。周辺住民の思いは、豊かな自然を残してほしい、住民の思いをくみ上げてすすめてほしい、ということです。それは、至極、単純で当たり前の思いです。そのよりどころとなっているのが、西宮の「文教住宅都市宣言」。

都市計画マスタープランでは、まちづくりの基本理念は「文教住宅都市としての優れた環境と品の良さを感ぜさせる個性的な都市イメージを高める」としています。この文教住宅都市の理念は、私たちの誇りです。注目したいことは、この理念が事務的な思いつきでつくられたものではない、ということ。

1960年、御前浜沖への石油コンビナート誘致計画にたいして、住宅都市としての良好な環境の保護や宮水の保全のため、市民や学識者、酒造業者たちが反対運動を起こし、その大闘争の結果、コンビナート誘致計画が撤回されたのです。それを集大成したのが「文教住宅都市宣言」です。ところが、この理念が開発を目の前にして力を発揮していない。しかし、時代は進んでいる。社会は動いている。新しい仕組みがどうしても必要です。



違法状態を解決せず開発許可を与えてる？

問題の二つ目は、高塚町での開発がいくつかの違法状態を解決することなく、行政が開発許可を与えているとの疑義が生じていること。たとえば、開発区域内に公園や緑地保存がおこなわれていないという疑義、甲陽断層の上に住宅を建てることを認めたという疑義、樹木保存のための植生調査が行われていないという疑義など……。西宮市が住民に訴えられ、裁判になっている大問題です。市の対応が問われます。

工事中の業者の問題行動

問題の三つ目は、工事中の業者の問題行動です。高塚町での開発工事では、数々の迷惑行為、約束違反が横行しています。たとえば、開発区域を囲む周辺道路のなかには車両が交差できない狭い道路がありますが、業者の住民説明会ではその道路は一切使わないと声明していたにもかかわらず、何の断りもなく



泥まみれの周辺道路



泥が堆積した皿池広場

車を止めて作業を始める、西宮市の市道を自分たちの使い放題に占拠する、休日の早朝から重機で作業をする……。迷惑行為が絶えません。また、大雨による泥水流出の被害も起きています。こうした、工事中の迷惑行為や周辺住民に損害や危険を与える行為が横行しています。

業者による開発行為によって引き起こされる数々の問題をどのように解決するのか、行政に突き付けられています。